

東京都千葉福祉園

I 入所児(者)の状況

令和6年3月31日現在、成人施設の利用者は189人、平均年齢は62.8歳(50歳以上90.0%、65歳以上40.7%、最高齢者89歳)、障害支援区分5及び6の割合は70.3%となり、高齢化・障害の重度化が進んでいる。

障害児施設では、学齢児の57.1%が措置入所である。被虐待児童や広汎性発達障害、ADHD等の支援困難な児童の入所が増加しているため、心理職等による専門的支援を必要としている。また、18歳以上の過年齢児が22.2%を占めている。

II 事業展開の総括

1 利用者本位のサービスの徹底と一人ひとりに寄り添った支援

的確なアセスメントからサービス管理責任者を中心に個別支援計画を作成し、利用者ニーズの実現に向け、各職種が連携しながらより良いサービスを提供した。また、地域移行を希望する利用者については、保護者の理解と協力を得ながら、関係機関と連携して地域生活移行に取り組んだ。

2 セーフティネットとしての役割と地域ニーズへの対応

医療機関からの入所や被虐待児童など、特別な支援を要する高年齢児童を受け入れた。また、グループホーム等への地域移行を積極的に進めた。

なお、一部事業や取組について、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、事業計画数値を達成できなかった。

3 運営体制と人材育成の強化

利用者の権利擁護を推進するため、虐待防止強化月間を設定するほか、セルフチェックや利用者や職員の「にっこりほっと報告」の共有などに取り組んだ。

感染症対策においては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、園の対応について基本方針を定め、事業の通常化に努めた。また、「事業継続計画及び対応マニュアル(感染症BCP)」を策定した。

研修では、すべての研修(動画視聴型のオンライン研修を除く)を集合形式で実施し、知識の習得、人材の育成に努めた。

III 実施計画

1 利用者・児童の権利擁護及び最善のサービスの提供

(1) アクションI-① 権利擁護(虐待防止等)の徹底

ア 年2回行っている「支援姿勢・方法のセルフチェック」は、集計結果を踏まえ、「分析、対策、実行、評価」に沿った意見交換から、具体的な改善方法を検討し、部門会議内で取組評価の報告を行った。

イ 利用者との良い関わりや良い支援の参考になるよう過去のにっこりほっと報告を園内に掲示するほか、ハッピーサンクスデイ（3の付く日）の案内からサンクスカードの活用を促し、定着に努めた。

ウ 11月を虐待防止強化月間と位置づけ、「重大事故ゼロ運動（虐待防止）・身体拘束適正化検証チーム(全4チーム)」各々で次の4つの取組を企画した。

【①個人取組目標・ロールプレイング】

【②にっこりほっと・サンクスカード】

【③身体拘束の適正化】

【④虐待防止研修】

①では、各自が設定した目標（前期後期で1つずつ設定）を寮内に掲示し、職員同士で目標について声を掛け合うなどコミュニケーションの活性化にも繋がった。

また、不適切支援に繋がる可能性のある場面（利用者間のトラブルへの介入、転倒事故など）を想定したロールプレイングでは、実際の動きを見る・参加することにより、客観的な視点から課題が明確になり、支援の質の向上に繋がった。

②では、共有サーバー内に、誰もが自由に閲覧し、コメントを書き込むことが出来る「にっこりほっと」シートを作成した。また、にっこりほっと・サンクスカードを更に浸透させていくツールとして、これまでの取組をまとめた冊子『ちばふくくれど くすくすBook』を作成し、全部署へ配布した。

③では、厚生労働省「身体拘束ゼロ作成推進会議」が発行している手引きや園の「身体拘束等の適正化指針（ガイドライン）」から重要な理念等を引用したほか、園内の取組事例も掲載した「身体拘束削減・解除集」を作成した。

④では、拘束帯の体験のほか、「身体拘束等の適正化指針（ガイドライン）」をテキストに使い、理念等を確認し、身体拘束に頼らない支援について意見交換を行った。また、自身の役割や立場を踏まえた上でグループを通して、日々の支援のなかに不適切な支援はないのか、虐待防止のために出来ることを話し合った。

エ 年4回定例で開催する虐待防止委員会の他に、不適切支援に関する報告が

あった場合などは、コアメンバーによる臨時の委員会を開催している。必要に応じて外部委員である弁護士から助言を仰ぎ、事案の検証と再発防止のための改善策を周知した。

オ 虐待防止委員会・苦情解決委員会外部委員や管理職による寮巡回を実施した。面談の希望者や必要であると判断した職員には、個別面談も実施した。

カ 研修は、職員倫理綱領と人権ガイドラインを中心とした新任・転入職員研修（4月）、当園虐待防止委員会外部委員である弁護士を講師に招き、1級職員を対象にしたスーパーバイズ研修（7月）、全職員を対象にした身体拘束に関する研修（10月）、2級職員を対象にした虐待防止研修（2月）と職層別を実施した。職層別にしたことで、研修の狙いが参加者同士で共有しやすく、グループワークでは活発な意見交換が行われた。

オンライン研修を本格導入した。指定講座と自由選択講座を設定し、全4クール8講座を支援に携わる職員全員が受講した（7月から2月まで）。

事 項	実施回数等	内容等
虐待防止委員会	年7回 (臨時3回)	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切な支援や利用者虐待の防止等に向けた取組 ・身体拘束禁止の検討及び周知 ・権利擁護意識向上のための啓発活動
権利擁護・虐待防止に関する研修受講率	100% (全職員実施)	園で実施する権利擁護や虐待防止に関する研修に加えて、事業団共通の虐待防止研修（eラーニング）も実施

(2) アクションI-② 利用者・児童等からの要望や苦情への適切な対応

ア 福祉サービス第三者評価の活用

区分	令和4年度の更なる改善が望まれる点
共有1 (成人・短期・児童)	(ア) 権利擁護や事故防止に関する取組を定着させていくため、職員一人ひとりの意識向上に継続して取り組んでいくことが期待される。
共有2 (成人・短期)	(イ) 組織活性化や支援の質向上のために、中堅層の育成へのサポートを進めていくことに期待したい。
成人	(ウ) 利用者の高齢化や障害の重度化が進む中、職員の介護負担を軽減するためにも働きやすい職場環境を整えることを期待したい。

短期	(工) 短期入所事業について関係機関への積極的な情報提供と、リピーターを増やすための働きかけが望まれる。
児童	(オ) 精神面での課題を抱える子どもの入所も多いため、園内外での専門職による連携体制の充実に期待したい。
	(カ) 短い入所期間において、子どもへの支援を充実させる取組や、円滑な移行に向けた支援の継続的な実施に期待したい。

【共通1】

(ア) 権利擁護の取組である「にっこりほっと」「サンクスカード」の取組をさらに広げるために、みんなの感謝の気持ちや温かい言葉を集めた『ちばふくくれど クスくすBook』を作成した。また、ポジティブな言葉かけを促すことを目的に、職員の笑顔が満載のポスターを作成し各所へ掲示した。

虐待防止研修では、身体拘束に関する研修を開催し、「身体拘束等の適正化指針（ガイドライン）」の浸透を図った。また、1級職を対象としたスーパーバイズ研修、2級職員を対象とした虐待防止研修など、職層別に開催し、虐待防止法の再確認及び職級に応じた役割を確認した。

【共通2】

(イ) チーフミーティングを毎月1回開催した。共通課題である人材育成及び業務改善について、アンケート等による意見集約、改善に向けた話し合いを持つことによりチーフとしての意識向上を図った。

チーフを中心とした中堅職員を対象に、適切な施設移行を進めるためのケース会議を実施し、移行を進めるうえで家族との相互理解の重要性について理解を深めた。

【成人】

(ウ) とろみ自動調理サーバー機を未設置の寮へ導入し、安全な食事提供と職員の業務負担軽減を図った。また、シルエット型見守りセンサー、眠りスキャンも追加導入し、就寝時の急変や転倒等のリスクに備えた。

国際福祉機器展の視察では、職員の腰痛予防や負担軽減を目的とした福祉機器を中心に視察した。視察後、重度高齢者寮と重度寮において、簡易型移乗リフト「ささえ手」のデモを実施した。また、福祉機器業者を園に招き、複数の機器をデモ体験できるように園内で福祉機器展を開催した。

利用者の病状の急変等に備え、近隣の協力医療機関との連携を継続し、緊急時には相談を行った。

【短期】

(工) 過去に利用歴のある人に対して葉書でも利用案内を行った。結果、3名のリピーターの利用につながった。また、園だよりへの掲載、ホームページの内容の更新により関係機関等へ短期入所の案内を行った。

利用には繋がらなかったが、新規利用希望者から問い合わせがあった際には調整を行った。

【児童】

(才) 園外の精神科を定期的に受診し、児童の状態を正確に主治医へ伝え、適切な治療を継続した。また、薬の処方変更が生じた際には、児童が薬を拒否した場合を想定し、その場合の対応方法を事前に主治医へ確認した。

緊急時には、電話により、主治医に相談出来る体制を継続した。

生活の中でのケアについては、ソーシャルスキルトレーニングの内容を寮職員も把握し、日々の支援に取り入れることで、児童の精神的な安定と育ちの促進につなげる取組を継続した。

(力) 昨年度に引き続き、障害児支援や児童支援に精通している方に研修講師を依頼した。児童生活グループ職員を対象に児童関係施設の現状や地域移行支援をテーマとした研修を開催した。また、研修後は児童寮の視察も実施した。第三者の視点から職員と児童の関り方を観察していただき、支援について助言をいただくことが出来た。

地域移行に向け、児童の現況や今後必要となる支援について、保護者をはじめとした各関係機関の意見・意向を確認し、共通認識を形成した上で移行支援の方針を定めた。児童に対しては、日常生活の中で時間を設け、進路について丁寧な説明を繰り返し行った。また、意見ボックスも活用し、進路に対する不安の解消の一助とした。

令和5年度も福祉サービス第三者評価を受審し、評価項目における標準項目を100%達成した。

事 項	(評価項目における標準項目の達成率)
第三者評価による改善	100%

イ 苦情解決制度の充実

第三者委員による苦情相談受付及び苦情解決委員会を年4回開催した。園職員による月2回の利用者苦情相談は、年24回中、23回実施した(1回は業務の

都合により中止)。第三者委員から助言を仰ぎ、園内相談の充実を図った。苦情相談については、日常の出来事をお話する方がほとんどであった。利用者の様子は、当該寮のグループリーダーと共有し、可能な範囲で支援サービスに反映させた。

第三者委員	相談実施回数
4人（弁護士、近隣NPO法人代表、近隣自治会役員）	年4回

ウ 利用者満足度調査の実施

成人施設は、職員の接遇について、利用者と保護者を対象に満足度調査を実施した。調査結果として、保護者から満足しているとの評価を頂いた。一方で、「職員の入れ替わりで名前も顔もわからない」等、改善が必要な意見も挙げられており、園全体への周知と職員研修に接遇を取り入れる等、より質の高いサービスの提供に向け改善に取り組んだ。

児童施設についても、職員の接遇について、在籍している児童（一時保護児を含む）を対象に満足度調査を実施した。子どもたちからは、「職員の話し方はやさしい」「困った時に教えてくれる」との回答があった。一方で、「注意された時の言い方がつよかった」との回答も見受けられた。子ども達にとって、職員は大人の規範となる存在であり、職員の接し方が子どもたちの育ちに大きく影響するものである。今回の調査の結果を今後の児童支援に反映させていくため、児童担当部署の職員全体へ調査結果を周知し、引き続き適切な支援を提供していくことを確認した。また、今年後も接遇の調査を実施し、支援の改善の確認も行った。

実施内容	実施時期
【成人】職員の接遇について	8月から10月
【児童】職員の接遇について	12月末

(3) アクションI-③ リスク管理の推進

ア 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

「園の個人情報管理等マニュアル」に基づき、園内パソコンの一元管理を徹底し、個人情報の漏えいに対しUSB接続制限など、記録媒体の複写・持出しが不可能となるよう、物理的に対応した。

イ リスクマネジメントの徹底

ヒヤリ・ハット事例等について、発生状況・内容等の分析に取り組んだ。

「与薬支援マニュアル」、「個人情報管理等マニュアル」の活用状況の確認を、全寮を対象に年2回実施した。確認結果を踏まえ、要改善箇所については、指導・

再確認を実施し、改善を図った。

業務の負担軽減と利用者支援の時間確保等を目的に配薬作業の業務提携に取り組んだ。これまで、各寮職員が行ってきた、配薬・管理業務（錠数等の確認、服薬日記入、複数科薬を1回分毎に組む、薬ボックスへの保管）について、提携先の薬局1店舗が担うこととなった。これにより、大幅な業務削減と利用者サービスの向上に繋がった。

個人情報適切な取扱いについては、リスクマネジメント委員による現場確認を踏まえ、「個人情報管理等マニュアル概要版～処理方法と月番チェック手順について～」を作成し、チェック体制の全寮標準化を図った。

与薬支援マニュアル順守に向けては、強化月間の設定、年末には事故防止に向けた注意喚起を実施した。服薬支援システム（服やっくん）については、他施設の活用状況を視察し、課題を確認した。

「誤嚥事故防止ガイドライン概要版」を作成し、全体周知を図った。

福祉職と看護職の相互連携強化に向けて、全寮において、「看護職による寮訪問ガイドライン」の周知と事例を踏まえたロールプレイを実施した。また、内科診

事 項	実施回数等	内容・協力機関等
リスクマネジメント委員会	年4回 随時	ヒヤリ・ハット、事象事例の収集分析や再発防止策の検討
救急救命講習会	年3回	AED/止血法（医師・看護師2回、消防1回）
交通安全講習	年1回	運転マナー、交通法規遵守等（警察署）

察時、看護師が全寮の報告状況を確認した。課題が見つかった寮には、より効果的な報告方法等のフィードバックを実施した。

「事業継続計画及び対応マニュアル（感染症 BCP）」を策定した。

ウ 感染症対策・新型コロナウイルス対策の徹底

（ア）感染症対策

全ての職員を対象にインフルエンザ予防接種を園において実施した。

また、熱中症・インフルエンザのパンフレットを配布し、注意喚起を行った。

（イ）新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルスワクチン接種は国から発出された実施についての案内を適宜職員に情報提供し、園として勧奨することで園内の感染予防に努めた。

また、感染症専門非常勤医師を交えた感染対策本部会議開催を継続し、正確で新しい情報を取り入れ、対応方針を随時見直し、適切な園運営継続を行った。

事 項	実施回数等	内容・協力機関等
新型コロナウイルス 対策本部	年14回 随時	園内の感染状況の確認、感染予防対策、 感染を想定した対応等の検討

(4) アクションI-④ 利用者・児童の人生の選択肢を広げる支援

ア 地域生活移行への取組や意思決定支援に基づく生活の場の設定

(ア) 成人

成人寮全寮を対象に、地域移行希望者・その能力を有する利用者の調査を行った。ニーズのある寮に対し、自立支援グループ職員から地域移行についての説明を個別に行い、理解促進に努めた。また、グループホームの見学会を実施し、情報収集に努めた。

(イ) 児童

福祉型障害児入所施設においては、令和6年度末をもって廃止となることが決定していることから、在籍している児童が安心して新たな生活の場へ移行することが出来るよう、個々の児童の意向や課題を踏まえたサービス等利用計画に基づき、児童相談所、福祉事務所、学校、病院等の関係機関との連携を図りながら、グループホーム見学・体験入寮の実施等の段階を踏み、着実に地域生活移行を推進した。

また、過年齢児においては、児童福祉法の趣旨を踏まえ、家族の理解と協力を得ながら地域生活移行等を実施機関とともに進めた。

* 地域生活移行

	計画		実績	
自活訓練事業等 実施者数	【成人】	0人	【成人】	0人
	【児童(18歳以上)】	0人	【児童(18歳以上)】	0人
	【児童(18歳未満)】	2人	【児童(18歳未満)】	0人
地域生活移行者数	【成人】	1人	【成人】	0人
	【児童(18歳以上)】	1人	【児童(18歳以上)】	0人
	【児童(18歳未満)】	4人	【児童(18歳未満)】	3人

* 地域や他施設への移行に向けた取組

	計画	実績
グループホーム見学	4回	7回
障害者支援施設見学	4回	2回

イ 家族再統合(支援)に向けた取組強化

保護者、学校、医療機関、児童相談所、実施機関等と連携し、卒園後に児童がどのような生活を送り、家族とどのような関係を築いていくのかについて、認識を共有した。

保護者との連絡については、家族関係を考慮し、基本的に児童相談所を経由して慎重に連絡を取り合った。面会については、通院時や移行先見学の機会に設定し、家族再統合に向けた取組を進めた。

児童相談所、学校、医療機関、実施機関等と連携するとともに、当園や児童相談所の心理職員等からの助言を得て、支援の方向性について職員間の意見交換と情報共有を図った。

(5) アクションⅠ－⑤ 社会需要を見通した施設の改築・改修

各寮から修繕や大型物品購入の要望を取りまとめ、現状把握と優先度の検討を行った。要望内容を踏まえ、利用者の高齢化への対応を優先し、和式トイレを洋式トイレへ改修、トイレ個室手すり設置、介助スペース及びスムーズな動線確保に向けて、居室押し入れ撤去等の改修を実施した。また、食堂には、高さ調整可能なテーブルを導入し、利用者の誤嚥予防や職員の介助負担軽減を進めた。

都において、大規模改修基本計画の委託を9月より実施し、現場確認や打合せ等により、都、事業団、設計会社とで適宜内容を検討し、中間報告会・最終報告会を開催した。計画の状況については、園内会議（イノベーション会議）等にて情報提供に努めた。

2 支援技術の蓄積及びそれを活かした高度なケアの提供

(1) アクションⅡ－①高い専門性を発揮できる職員の育成（アクションⅠ⑦の再掲）

アクションⅡ－④質の高い人材確保・定着（アクションⅠ⑥の再掲）

ア 質の高い人材の確保・定着対策の充実

事業団事務局で実施した人材確保の取組に参加したほか、学校訪問や実習生担当教員が来園した際にPR活動を行った。また、県内の介護系専門学校等への訪問や資料を送付したほか、施設見学希望者があった際には積極的に見学会を実施し、見学者が若手職員と話ができる時間をつくった。さらに、新たに職員となりうる人と近い視点を持つ若手職員が出演する園の紹介動画を作成し、魅力を発信した。

年間15名の希望者に対して施設見学会を実施する等、人材確保の取組により、今年度、7名の採用に繋がった。

人材定着を図るため、昨年度に引き続き、介護機器の導入による介護負担の軽減、「心理的安全性」のある寮づくり、コミュニケーションの活性化やチューター

制度を活用したOJTなど、職場の相談しやすい雰囲気づくりに取り組んだ。また、部署を超えた横の繋がりを作ることを目的として、OJT意見交換会も開催した。

イ OJT推進体制の強化

チューター制度の活用により、利用者支援技術を新任職員や若手職員に継承し、サービスの中核を担う職員の育成を図った。また、各種委員会への参画等により、主体的に園運営に関わる機会を設け、サービスの中核を担う職員の育成に取り組んだ。

事業団職員12人を寮チーフに配置するとともに、寮チーフ補佐には16寮中15寮に事業団職員を配置し、OJT体制を強化した。

ウ 計画的・効果的な研修の実施

園の課題を踏まえた、職層別研修や目的別研修を計画した。正規職員に限らず全ての職員に研修機会を確保し、利用者支援技術の向上・共有に努めた。

研修内容	参加人数 (実人数)	実施時期
新任研修、OJT研修（スキル伝承含む） （全2回）	32人	4月
園内体験研修「園ナカ留学」	19人	6月から
チューター制度（全2回）	16人	通年
介護技術研修	13人	年2回
転倒防止研修	16人	年1回
認知症研修、精神科研修、感染症研修	50人	各年1回
救急救命研修（全3回）	49人	年3回
事例研究発表会	35人	年1回
福祉セミナー	34人	年1回
スーパーバイズ研修（虐待防止研修）	17人	年1回
虐待防止研修（職層別）（全2回）	36人	年2回
施設派遣研修	0人	通年
コミュニケーション研修	36人	年1回
メンタルヘルスセミナー	20人	年1回
チーフ研修	16人	年1回
オンラインによる外部研修（全4クール）	182人	通年
自主研修の奨励（SDS）	1人	随時

エ 高い専門性を発揮できる職員の育成

質の高い利用者支援、サービスの提供を図るため専門研修を充実し、職員の支援技術向上や知識習得に取り組んだ。研修の開催方法は、集合形式として参加者が主体的に学ぶことができるよう、グループワークを多く取り入れた。

令和5年度より、「園ナカ留学」を再開した。大規模施設という特性を活かし、所属寮以外の寮での勤務を体験することで、他の寮の支援方法や取組を体験し、優れた例を所属に持ち帰ることで、より良い支援方法の検討や支援技術向上に繋がった。

オ 外部専門家、外部医師等との連携

虐待防止委員会・苦情解決委員会外部委員弁護士の訪問日に合わせて、職員の相談窓口を開設した。相談者がいない場合は寮巡回とし、助言を仰ぎ支援に活かした。

また、利用者の高齢化・障害の重度化に対応できる人材の育成のため、専門医等の研修講師への招聘、必要時に寮への訪問診療を実施する等連携を図った。

(2) アクションⅡ-② 東京の福祉の増進に寄与する先駆的取組の推進

ア 特別な支援が必要な利用者の受入れ

(ア) 成人施設においては、利用者の高齢化、建物の老朽化等を踏まえ、寮の再編成等を行うため、平成27年8月から新規の受入れを停止している。

短期入所事業においては、コロナ禍において受け入れが遠のいていたが、利用歴のある方への利用促進にむけた取組を実施し、年間3名を受け入れた。

(イ) 児童施設においては、令和6年度末以降の支援を視野に入れながら、被虐待等による緊急一時保護児童、愛着障害、情緒・行動上の問題、精神疾患等を抱える児童の入所や、他施設での支援が困難なため措置変更された児童等、特別な支援が必要な児童を積極的に受け入れた。

高校卒業間近であることに加え、難治性てんかん（迷走神経刺激装置あり）を有する児童や受入れ基準外年齢、他障害児施設の入所審査待ちの児童を長期の一時保護として受け入れた。また、一時保護の児童であっても、教育を受ける機会を損なわないよう学校と連携し、通学出来るよう調整した。

< 参 考 令和6年3月1日現在 >

医療的ケアを必要とする利用者の割合	4.18% (191人中8人)
-------------------	-----------------

イ 専門的な支援の充実

心理療法では、個別療法を継続し、寮からの相談に応じ、個別観察、児童寮へのコンサルティングを実施した。

理学療法では、定期の療法に加え、車椅子の整備や購入の際の助言、補装具に

関する提案を行い、安全の確保と利用者・介助者双方の負担軽減に努めた。

言語聴覚療法では、昼食時の定期観察・評価を継続し、寮からの嚥下に関する相談に随時対応した。また、希望により、寮内での嚥下研修のため寮会議へ出席、正しい嚥下評価のため外来へ同行した。さらに、吸引歯ブラシ（ビバラックプラス）を導入し、口腔内に貯留した唾液を除去することで誤嚥のリスク軽減、口腔内の衛生保持、看護師による気管内吸引の減少、誤嚥性肺炎発症リスクの減少に加え、利用者の身体的、精神的負担を軽減した。

* 心理職員による利用者へのケア

() は心理的ケアを必要とする利用者の割合（令和6年3月1日現在）

	計画	実績	内容
個別療法 実施人数	延550人 (全202人中16人 7.9%) ※成人と児童の合計	322人 (全202人中16人 7.9%) ※成人と児童の合計	心理療法、SST、 知能検査、相談・ 助言（性教育）他

* 理学療法士による療法サービス

個別療法 実施人数	延1,000人	機能訓練、物理療法、検査・測定、補装 具等、相談・助言他
--------------	---------	---------------------------------

* 言語聴覚士による療法サービス

個別療法 実施人数	延800人	口腔機能訓練、コミュニケーション訓 練、摂食機能訓練、相談・助言他
--------------	-------	--------------------------------------

ウ 生活環境・日中活動の充実

(ア) 日中活動の充実

利用者の興味・健康状況などに応じ、体操・手芸・園芸等、寮毎に工夫した活動を行う『寮プログラム』の標準化、総合訓練センターにおいて、受託作業やステンシル・手芸等を提供する『屋内科』、園内農園において、花苗・野菜等の栽培、堆肥作り等を提供する『屋外科』、音楽療養コンテンツを使用し、体操・ゲーム・歌などを通じて、楽しみながら機能維持・誤嚥予防につなげていける活動を行う『JOYプログラム』の確実な実施に向け、年間3回の活動提供チェックリストを確認し、所管グループが助言・指導を行った。

JOYプログラムの新たな取組として、利用者の移動の負担軽減を図るとともに、これまで参加が難しかった車いすの方の参加を促すため送迎バスの利用を開始し、各寮の実情に合わせて利用した。

ボランティアによる活動については、民謡クラブ、スポーツレクリエーショ

ンクラブ、音楽クラブを再開し、ボランティア主体の活動を提供した。また、季節行事に関連した飾り作成や農作物の収穫体験会などイベントを企画・開催した。

(イ) 食生活の充実

利用者に食の楽しみを提供するため、お好み献立や郷土料理、選択食を充実させた。利用者に安心して食べていただけるよう、嚥下調整食品の紹介も必要に応じて行った。また、新しいメニューも増やしつつ、利用者にとってさらに食べやすい給食を提供するため、献立内容の検討、食べやすい食形態の試作・提供等、言語聴覚士とも協力して慎重に進めた。

出前さしみは11月、出前寿司は1月と3月に実施した。また、お好み献立は116回、郷土料理は21回提供した。

(ウ) 居住環境の充実

施設設備の修繕・改修、介護機器の導入については、各寮の利用者の状況を踏まえ、必要性や優先度を調査した上で実施した。

(3) アクションⅡ-③ 先進的取組等により蓄積してきた支援技術を他団体へ普及

実習生に対する受入れ前のPCR検査は6月で終了とし、それ以降、通常の方法により実習生を受け入れた。また、現場職員から養成校へ実習生の様子を伝えるだけでなく、より効果的な育成としていくため、養成校教員による施設訪問（巡回指導）も受入れを再開した。

近隣の保育士養成校から、施設見学の依頼を受け、生徒18名と教員2名への施設見学を実施した。

	計画	実績
	実人数／延人数	実人数／延人数
施設実習	35人／420人	31人／371人
高校生ボランティア体験	10人／10人	0人／0人
施設見学	20人／20人	18人／18人

3 施設機能を活用した地域等との連携

(1) アクションⅢ-① 地域で暮らす障害者・障害児を支援

ア 地域生活を支えるサービスの充実

利用開始前に実施していた感染対策を見直し（PCR検査の廃止）、現在の生活状況や健康状態を確認することで、受入れを可能とした。過去に利用実績のある方へ、電話や葉書による利用案内も実施し、年間3名の利用に繋がった。また、

感染対策のため中止していた短期利用中の歯科治療を再開した。

サービス内容	対象地域	計画	実績
短期入所事業	都内全域・袖ヶ浦市・木更津市・君津市・富津市・市原市	延438人	延110人

(2) アクションⅢ－③ 地域が求める役割を担い、地域と協働（コミュニティづくりや災害対応等）

ア 地域における公益的な取組

地域の高齢者・障がい者等を支援する取組として、近隣の自治会からの依頼を受け、「咬むことで健康長寿」をテーマに、当園歯科医による講習会を開催した。

ボランティア	領域	3領域	内容	環境整備・クラブ活動・行事
	延人数	131人		
NPO	領域	4領域	内容	受託作業・行事・外部協力・外部イベント参加
	延人数	70人		

イ 多様な主体との連携

クラブ活動及び環境整備ボランティアの受入れを再開した。環境整備では、近隣企業による園内除草作業、クラブ活動では、各ボランティア団体主体の活動（民謡クラブ、スポーツレクリエーションクラブ、音楽クラブ）を再開した。

また、NPO法人からの作業の受託、近隣小学校が取り組んでいる資源回収の協力等、利用者が社会参加できる機会の提供を継続した。

地域の福祉施設等が協働して開催するイベントへ参加し、当園の活動を発信するほか、日中活動の作品販売も行った。

ウ 地域との連携・協力関係の強化

感染症予防の観点から、ご家族や近隣住民の方が参加できる形のお花見会（令和5年4月）は中止したほか、自治会等への物品の貸出し、研修の受入れ、近隣福祉施設の利用者を対象とした歯科診療等も見合わせた。園まつり（令和5年10月）に関しては、ご家族と利用者で楽しめる形での実施とした。

お花見会について、桜の開花時期に合わせ、開催日を見直し、新たに令和6年3月に、「桜を愛でる会」として、当園の桜並木を地域へも開放し、地域交流、保護者交流の場とした。

地域イベントへの参加は最小限とし、地域の福祉施設等が共働して開催する地域福祉フェスタ、手をつなぐ作品展へ参加したほか、おかのうえ図書館作品展を開催し、地域の方々に利用者の活動を発信した。

内 容	対象者・実施回数・参加者数等
地域の行事への参加	地域福祉フェスタ 1回 手をつなぐ作品展 1回
展覧会への出品	長浦おかのうえ図書館作品展 1回
行事の招待、行事備品の貸出し	中止
歯科診療の受入れ	短期利用者を対象
福祉セミナー・研修などへの受入れ	中止
袖ヶ浦市地域支援協議会	年6～8回
袖ヶ浦市介護認定調査会	月1回(オンライン)
君津圏域障害者グループホーム等 連絡協議会	君津圏域福祉施設関係者 年3回
地域連携会議	福祉行政関係、関係企業、就労系事業所、特別支援学校、福祉施設関係者他 1回
障害者雇用連絡会議	君津圏域福祉施設関係者 1回
グラウンド・大運動療法室等貸出し	0回
お花見会・園まつり	福祉施設関係者

エ 災害・防犯対策の取組強化

夜間防災訓練、総合防災訓練、自衛消防隊訓練を集合形式で実施した。昨年度までは、通信訓練を中心とした内容であったが、通常の訓練を再開したことで、利用者の実情に合わせた訓練方法や実践課題を抽出することが出来た。

事業団合同防災訓練に併せて園内情報伝達訓練を行い、非常時参集を想定して災害用伝言板Web171を体験利用した。

アナログ無線機の使用期限が令和6年11月30日であることから、園内配備中のアナログ無線機全台をデジタル無線機に切り替えていくため、機器の比較調査を行った。

防犯対策として、警察の協力を得て不審者対応訓練を行った。また、防犯DVDの視聴や不審者対応マニュアルの配布などにより、非常時に迅速に対応できる園内体制を構築した。

事項	計画	実施回数	内容等
総合防災訓練	年2回	年2回	避難訓練、消火訓練（消防署）、給水・炊出し訓練
ブロック・寮別訓練	月1回	月1回	避難訓練、消火訓練
不審者対応訓練	年1回	年1回	木更津警察生活安全課による、不審者への対応、応対・連絡・通報・避難等

4 運営体制の強化及び経営の透明性確保

(1) アクションⅣ-② 自律的な経営実現のための自主財源の確保

大量消費物品の一括購入による経費の削減や電気・コピー使用量・紙購入量の見える化、「5つのレス」についての周知等による注意喚起を行った。

(2) アクションⅣ-③ ICTや次世代介護機器を活用した働きやすい職場環境の整備

ア シルエット見守りセンサー（追加導入4台 総数54台（14寮）、見守り支援システム（眠りスキャン）（追加導入8台 総数53台（13寮））、ネックインカム（追加導入なし 総数19台（5寮））を導入した。

また、誤嚥リスクの軽減を目的とした、とろみ自動調理サーバー〔追加導入4台 総数11台（11寮）〕を設置した。

国際福祉機器展を視察し、簡易型移乗リフトささえ手の園内のデモ体験を進めた。

イ オンライン会議システムを活用した実習生事前オリエンテーション、施設見学、区分認定調査等を実施し、オンラインツールの活用範囲を拡大した。保護者面会については、スマートフォンを活用したビデオ面会を継続し、面会に来られない家族に積極的な活用を推奨した。

ウ 園における記録システムについては、確実に定着し、グループリーダーや部門長、管理職を含め、迅速に寮の情報が共有された。

(3) アクションⅣ-④ 魅力とやりがいにあふれる職場環境の実現

離職防止の観点から、「報告」、「連絡」、「相談」を基本として、職員間のコミュニケーションを活性化し、風通しが良く、働きやすい職場づくりに取り組んだ。

ア 国際福祉機器展を視察し、事故防止や介護負担の軽減、質の高い利用者支援に繋がる介護機器（用具等）の導入について検討した。

イ 自己申告のほか、職員からの相談に対して都度対応した。グループリーダーは寮巡回の際に積極的に声掛けを行い、状況把握に努めた。また、委員会など組織運営に携われる機会から自信をつけ、やりがいに繋げるようにした。部門会議等において、日頃の感謝や労いの気持ちが重要であること、サンクスカードやっこりほっとを活用しながらポジティブな言葉がけを意識することを確認した。

ウ 臨床心理士によるメンタルヘルス講習会や、業者委託によりストレスチェックを実施した。

エ 安全衛生委員会を開催し、産業医とともに園内の職場環境整備についての検討を進めた。産業医と衛生管理者等による巡回を実施するとともに、必要に応じて職員相談も実施し、相談しやすい環境づくりを行った。

業務の負担軽減、利用者支援の時間確保を目的とし、薬局と配薬作業の業務提携を進めた。

(4) アクションⅣ-⑤ コンプライアンスの推進

コンプライアンス推進月間におけるチェックリストの実施及び懲戒処分の代表例の提示、コンプライアンス推進ツール（ポスター）の配布と掲示等により、個人情報保護に関する職員各自の意識を高めた。

コンプライアンス研修受講率	100%
---------------	------